主催　旭川地方労働基準協会

令和８年度

労務管理実務講習会

本年度の労務管理実務講習会は、労働基準部関係の重点課題で掲げられている「労働時間の適切な管理」「労働安全衛生法の改正」について、また、本年１０月１日より施行されている「労働施策総合推進法の改正（カスハラ）」等について、旭川労働基準監督署並びに北海道労働局のご協力のもとに解説いただくことといたしました。

日 時　11月13日（金）
13:30～15:30

受講料無料

会 場　旭川市大雪クリスタルホール　大会議室
（旭川市神楽３条７丁目）

申 込　別紙申込書を、FAX又は郵送により１１/６(金)までに当協会に送付してください。（定員１００名）

内 容　研修Ⅰ「適正な労務管理と改正労働安全衛生法について」：60分
講師：旭川労働基準監督署
第二方面主任監督官　小笠原　悠　様

研修Ⅱ「同一労働同一賃金及びカスハラ等
雇用均等関係法令の改正等について」：40分
講師：北海道労働局
雇用環境・均等部指導課　指導課長　鍋岡　順子　様

申込・問合せ先　旭川地方労働基準協会　電話 0166-22-8621　FAX 0166-22-8687
〒070-0043 旭川市常盤通１丁目道北経済センター６階

送信先：旭川地方労働基準協会　ＦＡＸ ０１６６－２２－８６８７

労務管理実務講習会申込書

事業場名		労働者数　☑をご記入下さい	
業　種		□50 人未満　□50～99 人 □100～299 人　□300 人以上	
所在地	〒　　－		
電　話		FAX	
担当者名		担当者所属部課	

※	受講者氏名	フリガナ	役職名

年　　月　　日

〒070-0043
旭川市常盤通１丁目道北経済センター内
TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687
旭 川 地 方 労 働 基 準 協 会　行き

◆受講にあたってのお願い◆

マスク着用は、基本的に個人又は事業者の判断に委ねると見直されましたが、新型コロナウイルス感染のリスクが無くなったわけではなく、不特定多数の方が長時間同じ会場内でご受講いただくことから、感染リスクを低減させるため、講習当日は、できる限りマスクの着用をお願いいたします。